

たいこうカードローンEX

(かんそうしん・たいこうカード保証付)

1. 商品の特徴

- (1) 満65歳の誕生月の月末をもって貸越停止とし、以後約定返済・任意返済によるご返済のみとなります。
- (2) 満65歳の誕生月の月末以降、完済等利息を含めて残高がない状態になると、システムで自動解約いたします。

2. ご利用いただける方

- ・「カードローン」を申込みいただける方は、次の基本資格のすべてに該当される方となります。
- ・なお、「新規契約」とは、当行と新たにカードローン契約をされる方、または平成21年10月19日以降契約したカードローンの極度額を増額することをいいます。
- ・「切替」とは、平成21年10月18日以前に契約した(株)かんそうしん（旧 新潟中央銀行から当行への譲受口座を含みます）、または たいこうカード(株)保証付の無担保カードローンから切替えること、および平成21年10月19日以降契約したカードローンの極度額を減額することをいいます。

(1) 年 令	新規契約 切 替	: 申込時満20歳以上満60歳未満の方 : 申込時満20歳以上満64歳未満の方
(2) 居 住 地 勤 務 地	新規契約 切 替	: いずれか一方が取扱店の営業区域内にあることが必要です。 : 問いません。
(3) 居住年数	新規契約 切 替	: 現住所で1年以上居住していることが必要です。 : 問いません。
(4) 勤続年数 営業年数	新規契約 切 替	: 勤労者（正社員・正職員のみ。以下、同じ。）の方は、現勤務先で1年以上勤続していることが必要です。 自営業者の方は、現職業で2年以上営業していることが必要です。 (注) 会社役員の方は勤労者の中を含むこととしますが、資本金（出資金）が1,000万円以下の企業の役員の方は自営業者の扱いとなります。 : 問いません。
(5) 年 収	新規契約 切 替	: 勤労者、自営業者の方とも、前年税込年収が180万円以上であることが必要です。 : 問いません。
(6) 保 証	当行指定の保証会社の保証が得られる方	
(7) 保 証 人	不要です。	

3. お使いみち

健全な消費性資金であること。

4. ご契約金額

・カードローンの契約額は、次の新規契約5種類、切替9種類です。

新規契約	: 10万円、20万円、30万円、50万円、100万円
切替	: 10万円、20万円、30万円、50万円、100万円 150万円、200万円、250万円、300万円

5. 貸出内容

(1) 貸出形式

当座貸越方式とし、契約金額の範囲内で自由に利用ができます。

(2) 利用方式

B方式、C方式共に、専用カードによりATM等で入出金のご利用ができる他、ご契約店融資窓口で専用帳票により預金口座へお振替ができます。キャッシュカードではご利用いただけません。

① B方式：公共料金などの引落とし（以下、「外部自振」といいます）で、返済用指定預金口座（商品区分：総合口座）の残高が不足した場合、不足分を自動融資して引落としを行います。ただし、投資信託定時定額購入サービス（以下、「定時定額」といいます）の積立の引落としには、自動融資を行いません。また、B方式の返済口座の総合口座貸越（定期預金担保）も、定時定額の引落としのための貸越は行いません。

当行のローン返済や預金間の振替、送金（以下、「内部自振」といいます）で返済口座の残高が不足した場合も自動融資を行いません。

② C方式：上記の外部自振および内部自振に伴う自動融資は、一切行いません。

返済用指定預金口座である普通預金の商品区分は「総合口座」「一般口」のいずれかを指定できますが、「総合口座」を指定された場合、預金残高が不足している場合、総合口座貸越（総合口座に定期預金がある場合）により、総合口座貸越限度額の範囲で公共料金等の引落としを行います。ただし、投資信託の定時定額の引き落としはいたしません。

(3) 返済日 毎月10日（銀行の休業日の場合は翌営業日）

(4) 返済方式

① 約定返済

ア. 契約額・10万円、20万円、30万円

元金返済額…毎月10日にご本人名義の返済口座（普通預金口座）より月額5千円宛返済。

イ. 契約額・50万円

元金返済額…毎月10日にご本人名義の返済口座（普通預金口座）より月額10千円宛返済。

ウ. 契約額・100万円、150万円、200万円、250万円、300万円

元金返済額…毎月10日にご本人名義の返済口座（普通預金口座）より月額20千円宛返済。

② 貸越利息…毎月10日に元金返済時にご返済いただきます。

③ 任意返済…約定返済の他、期間内随時返済または期日一括返済ができます。

貸越利息は、毎月の10日にご返済いただきます。

6. 重複契約の禁止

原則として同一人の当行での各種カードローン契約は1口を限度とし、2口以上の契約はできません。

7. ご契約期間

原則として1年とし、契約日から1年後の応答日の属する月末までとします。
1年間のカードローン取引等の実績により更新ができます。

8. 貸越停止年齢

満65歳の誕生日の属する月の月末をもって、外部自振を含め貸越を停止いたします。
翌月以降は、ご返済のみのお取扱いとなります。

9. 自動解約

満65歳の誕生月の翌月以降、ご利用がない場合または貸越利息を含めてご返済が完了した場合、自動解約とさせていただきます。

10. ご融資金利 (平成29年7月3日現在)

年12.0% (固定金利)

11. 保証料

保証料は金利に含まれます。

12. 手数料等

不要です。

13. ご用意いただくもの

本人確認書類 (運転免許証等)
年収確認書類
その他、審査の都合上必要とする書類

<当行が契約している指定紛争解決機関>

全国銀行協会

連絡先 : 全国銀行協会相談室

電話番号 : 0570-017109 または 03-5252-3772

新規契約の基本資格を満たす方で次に該当する方は、「タイプJ（B方式・C方式）」または「タイプL（C方式）」のご利用ができます。

I. 「タイプJ（B方式・C方式）」

1. 対象となる方

- (1) 自己および扶養する家族が居住するための住宅を所有している方、または自己が居住するための住宅を取得するため、当行に住宅ローンを申し込みされている方
(ただし、住宅ローン申込者の口座開設は、住宅所有権移転確認後となります。)
- (2) 上記住宅に住宅ローン以外の担保設定、差押、仮差押、仮処分等や消費者金融からの借入にかかる設定がないこと。
- (3) 保証会社の保証承諾が得られる方

2. 勤続・営業年数

勤労者・開業医・弁護士・公認会計士・税理士の方の場合、現勤務先・職業で1年以上勤務・営業していること。

自営業の場合、現職業で2年以上営業していること。

3. 年収

前年税込年収 300万円以上

4. 保証金額

- (1) 勤労者・開業医・弁護士・公認会計士・税理士の方

20万円、30万円、50万円、100万円、200万円、300万円

- (2) 自営業の方

20万円、30万円、50万円、100万円

※ただし、保証限度額等の条件によりご希望に添いかねる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

5. ご融資金利

当行の短期プライムレート+年2.5%を基準金利とする変動金利

※当行扱いの住宅関連ローンを利用されている方または利用されていた方で、当行所定の条件に該当する方は当行の審査により金利を年0.5%又は0.625%引下げいたします。

金利引下げの条件につきましては、窓口までお問い合わせください。

6. ご用意いただくもの

上記「13. ご用意いただくもの」に記載された書類加え、次の書類が必要となります。

- (1) 居住物件の不動産登記事項証明書等

- (2) 開業医・弁護士・公認会計士・税理士の方は、資格を証明するものの写し

※その他必要となる書類を別途お願いする場合があります。

Ⅱ. 「タイプL (C方式)」

1. 対象となる方

- (1) 公務員(正職員)、上場企業及び上場企業等に準ずる法人に勤務する正社員(常勤役員を含みます)、
国家資格をもって開業する医師・弁護士・司法書士・公認会計士・税理士・弁理士等。
- (2) 保証会社の保証承諾が得られる方

2. 勤続・営業年数

- (1) 公務員の方
1年以上勤務していること。(新卒者は6ヶ月以上)
- (2) 上場会社の社員の方
正社員で1年以上勤務していること。
- (3) 開業医等
開業して1年以上経過していること。

3. 年収

前年税込年収 400万円以上

4. 保証金額

20万円、30万円、50万円、100万円、200万円、300万円

※ただし、保証限度額等の条件によりご希望に添いかねる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

5. ご融資金利

当行の短期プライムレート+年2.0%を基準金利とする変動金利

※申込時に毎月給与振込額8万円以上の実績がある方、またはたいこうツインスマイルカードを所有している方は、上記金利より年0.5%引下げいたします。

6. ご用意いただくもの

上記「13. ご用意いただくもの」に記載された書類加え、次の書類が必要となります。

・開業医・弁護士・公認会計士・税理士の方は、資格を証明するものの写し

※その他必要となる書類を別途お願いする場合があります。